



暮らしのレスキューサービスに関する 悪質商法にご注意!!



1 トイレの調子が悪いので、無料点検等を
うたう業者に電話をしたら…



ネット広告や
マグネット広告など

年中無休24時間受付で
出張費・見積もり・キャン
セル料金0円?!
急いで、電話しないと…



2 無料点検・見積りのために
家まで来てもらうことに…



点検・見積り
無料でいたします!!

すぐに
伺います!!

3 新品トイレとの交換を勧められ
契約してしまった…

トイレ交換が
必要です。
総額〇〇円に
なります。



4 クーリング・オフしようとする…



電話で訪問依頼を
受けて契約している
ため、法律上
クーリング・オフ
できません!!

これだけ高いと
払えないから
困ったわ…



トラブルにあわないために…

- 事業者の訪問を依頼する前に
費用や作業内容等の契約条件をよく確認する!!
- 自宅への訪問を依頼して契約した場合であっても
クーリング・オフが可能なことがあります!!
- 事業者の訪問を受けて困った場合には
消費者ホットライン(☎188)に相談する!!

【例】

- ①トイレの水が流れにくいので
無料点検・見積りを依頼した
のに、事業者の訪問時に新品
便器との全面取替を勧誘さ
れ、契約した場合
- ②水栓の水漏れの修理を依頼
したのに、事業者の訪問時に
台所全体の大規模リフォーム
を勧誘され、契約した場合

国民生活センター 2021年10月7日 公表資料 より

奈良県消費生活センター

〒630-8122

奈良市三条本町8-1

シルキア奈良2F

☎0742-36-0931



消費者
ホットライン
☎188

奈良県消費生活センター
中南和相談所

〒635-0085

大和高田市片塩町12-5

大和高田市市民交流センター3F

☎0745-22-0931



消費者の目



奈良県消費生活センターでは「消費者の目」として毎月第1火曜日の奈良新聞(朝刊)に消費者に気を付けてほしい消費者トラブルや役に立つ情報を掲載しています。

リチウムイオン電池及び充電器の使用に関する注意

リチウムイオン電池は、充電することにより繰り返し使用でき、高容量化、小型化、安全性の確保によって利便性が向上し、スマートフォンやタブレット端末、モバイルルーター、モバイルバッテリーといった機器にも使用されています。近年、電車内などで、カバンに入れていたモバイルバッテリー等からの発煙、発火といった事故がしばしば報道され、それらは機器に内蔵されたリチウムイオン電池が出火元とされています。



発熱及び焼損に関わる再現テストなど

国民生活センターでは、依頼をもとに事故の再現テスト等を実施し、情報提供しています。



【テスト事例】

- ・充電端子内に導電性の異物が混入した状態でモバイルバッテリーを充電すると、充電端子が発熱・発煙し、樹脂部分の溶融がみられた。
- ・外観に違いはみられなくても、充電器の出力電流によって表面温度に差がみられた。
- ・スマートフォンを充電しながら動画を連続再生すると、表面温度が上昇したほか、放熱が妨げられるとさらに温度が上昇した。
- ・リチウムイオン電池が熱暴走すると、急激に温度が上昇して勢いよく発煙し、周辺物が焼損する様子が見られた。

関連する法令・表示について

「電気用品安全法」の対象となる品目について、法令に定められた技術基準適合などの義務を届出事業者が果たした証として、「PSEマーク」等を商品に表示することができます。PSEマーク及び定められた表示がされている電気用品でなければ、販売、又(または)は販売のための陳列を行うことが禁止されています。

PSEマーク

事業者が電気用品安全法に定められた義務を履行していることを自ら証明するものです。



ワンポイントアドバイス!!

- ✓ 充電端子が熱くなったり、異臭がするなど異常を感じた場合は、直ちに使用を中止する!!
- ✓ リチウムイオン電池に膨張がみられたら使用を控え、交換または適切に廃棄する!!
- ✓ 充電器の定格出力を確認し、接続するスマートフォンやモバイルバッテリーなどの仕様に応じて適切な充電器を使うようにする!!
- ✓ リチウムイオン電池を搭載した機器や充電器を放熱が妨げられる環境下で使用すると、高温になるおそれがあるので、使用中や充電中は、発熱することを認識しておく!!
- ✓ 製造・販売元や形式が明示されていない商品や、仕様が不明確な商品を購入しない!!



見守り
新鮮情報!!

「1日最大〇〇円」コインパーキングの料金は 細かい条件も確認を!!



【事例】

駅前の駐車場の看板に「〇〇分〇〇円、1日最大600円」と記載があり、3日間で1,800円になると思って3日間駐車したところ、約12,000円の請求を受けた。すぐに事業者へ連絡したが、最大料金の適用は1回限りで、その後は時間制で料金が発生すると言われた。説明を受けて改めて看板をよく見たら、小さな文字でその旨が書かれていた。
(60歳代)

えっ、えー!!
12,000円!?



コインパーキングを利用する際は「1日最大〇〇円」等の大きな表示だけでなく、その他の細かい条件も入庫前に確認しましょう。

料金には、最大料金の適用回数や駐車位置、時間帯などに細かい条件がついていることが多く、平日か休日かで異なったり、年末年始やイベント開催時には特別料金が発生したりすることもあります。利用し慣れているコインパーキングであっても料金設定が変わっていることもありますので、入口付近や精算機付近の詳細案内に目を通し、不明な点はコインパーキング事業者を確認しましょう。

困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン☎188)
※看板等の表示を写真等で記録に残し、領収証も忘れずに保管しておきましょう!!

国民生活センター「見守り新鮮情報 第490号」より



消費者カクイズ



Q1. 住宅の火災予防と避難対策について述べた文のうち、正しいものを1つ選びましょう。

- A: 避難対策としての避難経路は1方向確保すればよい。
- B: トラッキング現象(コンセントとプラグの隙間にたまったホコリが湿気を帯びて放電がおき、プラグが発火する現象)を防ぐために過剰なタコ足配線はしない。
- C: 消防法では住宅用火災報知機の設置は義務化されていない。

Q2. 次の文の()にあてはまる語句を1つ選びましょう。

住宅建材や家具の材料などに含まれる揮発性有機化合物の影響により、頭痛、吐き気、めまい、のどの痛みなど、身体への不調を感じる症状のことを()症候群という。

- A.ホルムアルデヒド
- B.アセトアルデヒド
- C.シックハウス
- D.トルエン



困ったな、どうしたらいいのかなと思ったら
消費者ホットライン ☎188まで



スマートフォン・タブレットなどインターネットを安全に利用するために
トラブル対策講座 ③トラブルを未然に防ぐ対策

地図情報・位置情報でのトラブル回避策!!

スマホの地図を見ている最中は視野が狭まり、周りへの注意力も落ちます!!

Q.とても便利な地図アプリの道案内、カーナビとして使うとき気をつけたいことは?

A.①運転中の操作は絶対にしてはいけません!!
②運転中は音声案内を利用し、地図を見たいときは安全な場所に一旦停車しましょう!!



スマホなどを注視して危険を招くと、懲役1年以下の刑罰もありえます。



スマホ画面をみながら・操作しながらの事故が多発しています!!

▶ 道路交通法が改正され(2019年12月1日施行)、車で走行しながらのスマホや携帯電話の使用や、カーナビゲーション装置などの画面を注視する「ながら運転」が厳罰化されました。

総務省「トラブル対策ブック アクティブシニア対象」より



消費者カクイズ答え



Q1解答: B

解説:トラッキングを防ぐために、タコ足配線はしない。避難経路は2方向確保しておくほうがよい。住宅用火災報知機は、寝室及び寝室のある階の階段への設置が義務付けられています。

Q2解答: C

解説:AとBとDは、厚生労働省が人体への影響を考慮して濃度指針値を示している13種類の揮発性有機化合物に含まれる物質名です。

発行:奈良県消費生活センター

〒630-8122 奈良市三条本町8番1号 シルクア奈良2階
Tel 0742-32-0621/Fax0742-32-2686

なら こじかつうしん 11月号(2024年10月15日発行)

ホームページ <https://www3.pref.nara.jp/syouseiseikatsucenter/>

奈良県消費生活センターは、
毎月第3水曜日
11:45~11:59
ならどっとFM「ひるなら784」に
出演しています!!
※放送予定日:10/16(水)
11/20(水)



奈良県消費生活センター ホームページ
マスコット しっかりくん